

市子ども・子育て支援計画（第2次）及び
市教育施設等長寿命化方針に基づく

公立認定こども園の整備方針（素案）

1. 越前市の現状と課題 P2~P3

2. 今回審議事項
公立認定こども園の役割と機能

P4~P16

2020. 8. 7 第2回子ども子育て会議

幼稚園・保育園・認定こども園の現状

	幼稚園	保育園・認定こども園
現状 (R2.4.1現在)	公立5園・私立4園 定員 公立490人 私立190人 園児数 公立97人 減少傾向 私立210人 微増傾向	(保育所) 公立3園・私立6園 (こども園) 公立5園・私立10園 定員 公立950人 私立2,090人 園児数 公立672人 私立1,982人 増加傾向 (0~2歳児の保育ニーズの増加)
取組状況	(私立) ・2歳児保育 ・長時間預かり保育 ・一時預かり事業 (公立・私立) ・多文化共生教育の実施 ・気がかりな子の教育・保育 (公立) ・小学校との日常的な関わり ・小学校との合同行事の実施 ・小学校長が園長を兼務	(公立・私立) ・延長保育 ・幼稚部預かり保育 ・一時預かり事業 ・園開放・子育て相談 ・多文化共生教育・保育の実施 ・気がかりな子の教育・保育 ・ICT保育システムの活用 (公立・一部) ・隣接小学校との合同行事の実施

幼稚園・保育園・認定こども園の課題

	幼稚園	保育園・認定こども園
課題	(公立) ・就学前教育を推進するために必要な集団規模の確保が困難	・低年齢児からの保育ニーズ増加と保育人材不足による、待機児童の発生 ・多様な保育ニーズに対応する専門職の不足 ・市保育研究会による研修や事務局機能の効率化 ・ICTシステムの子ども向け活用の模索 ・小学校や地域との子育て支援連携の模索

公立認定こども園の役割と機能

待機児童解消を前提としながら、教育・保育を一体的に提供する認定こども園へ移行します。

安全で快適な教育・保育環境を整えることに加え、時代のニーズに対応しながら、子ども条例の精神に基づき、市全体の就学前教育・保育の向上に努めます。

公立認定こども園の役割と機能

待機児童解消を前提としながら、教育・保育を一体的に提供する認定こども園へ移行します。安全で快適な教育・保育環境を整えることに加えて、時代のニーズに対応しながら、子ども条例の精神の基づき、公立こども園の役割を実践して、市全体の就学前教育・保育の向上に努めます。

1 就学前教育・保育の向上と情報発信

- 地域の大学や市保育研究会等と連携による研究と発信
- 就学前教育・保育施設の拠点となるセンター機能
- 時代が求めるICT教育等の実践と検証
- 評価の仕組みの確立と実践

3 小学校や地域、関係機関とのさらなる連携

- 母子保健からの切れ目ない支援
- セーフティネット機能
- 就学に向けた連携強化
- 地域資源の活用の仕組みづくり

子ども条例

子ども一人ひとりの成長と自立を実現

2 多様な保育ニーズへ対応と担い手の育成支援

- 医療的ケア児支援コーディネーターや専門職の配置と入園前からの相談支援等の実施
- 発達における気づきの段階からの相談機能強化
- 外国籍児童対応職員の充実
- 実践を通じた研修や人事制度の効果的な活用と育成

4 地域の子育て支援拠点機能の充実

- 地域子育て支援センターとの連携
- 子ども子育て一時支援事業（緊急時の一時預かりなど）
- 保護者子育てサロンなどの企画

公立認定こども園の役割1

就学前教育・保育の向上と情報発信

機能

- 地域の大学や市保育研究会等と連携による研究と発信
- 就学前教育・保育施設の拠点となるセンター機能
- 時代が求めるICT教育等の実践と検証
- 評価の仕組みの確立と実践

公立認定こども園の役割2

多様な保育ニーズへ対応と担い手の育成支援

機能

- 医療的ケア児支援コーディネーターや専門職の配置と入園前からの相談支援等の実施
- 発達における気づきの段階からの相談機能強化
- 外国籍児童対応職員の充実
- 実践を通じた研修や人事制度の効果的な活用と育成

公立認定こども園の役割3

一人ひとりの育ちをつなぐ小学校や
地域、関係機関とのさらなる連携

機能

- 母子保健からの切れ目ない支援
- セーフティネット機能
- 就学に向けた連携強化
- 地域資源の活用の仕組みづくり

公立認定こども園の役割4

地域の子育て支援拠点機能の充実 機能

- 地域子育て支援センターとの連携
- 子ども子育て一時支援事業
（緊急時の一時預かりなど）
- 保護者子育てサロンなどの企画

公立認定こども園の役割と機能

待機児童解消を前提としながら、教育・保育を一体的に提供する認定こども園へ移行します。安全で快適な教育・保育環境を整えることに加えて、時代のニーズに対応しながら、子ども条例の精神の基づき、公立こども園の役割を実践して、市全体の就学前教育・保育の向上に努めます。

1 就学前教育・保育の向上と情報発信

- 地域の大学や市保育研究会等と連携による研究と発信
- 就学前教育・保育施設の拠点となるセンター機能
- 時代が求めるICT教育等の実践と検証
- 評価の仕組みの確立と実践

3 小学校や地域、関係機関とのさらなる連携

- 母子保健からの切れ目ない支援
- セーフティネット機能
- 就学に向けた連携強化
- 地域資源の活用の仕組みづくり

子ども条例

子ども一人ひとりの成長と自立を実現

2 多様な保育ニーズへ対応と担い手の育成支援

- 医療的ケア児支援コーディネーターや専門職の配置と入園前からの相談支援等の実施
- 発達における気づきの段階からの相談機能強化
- 外国籍児童対応職員の充実
- 実践を通じた研修や人事制度の効果的な活用と育成

4 地域の子育て支援拠点機能の充実

- 地域子育て支援センターとの連携
- 子ども子育て一時支援事業（緊急時の一時預かりなど）
- 保護者子育てサロンなどの企画

役割と機能にふさわしい4つの環境

1

質の高い幼児教育・保育が実践できる環境

- 子どもの発達段階や興味関心に合わせた教育保育が可能
- 自然環境に配慮した空間設計
- 食育の推進
- 地域の学校や文教施設とのさらなる連携

2

担い手をつなぎ、活躍できる環境

- 働きやすく効率的に管理運営できる構造
- コミュニケーションスペースの充実
- ICT保育システムの活用（アレルギー食など、個別対応へ活用や子どもの成長記録など）

3

地域とともに子育てができる環境

- 地域子育て支援センターとの連携施設
- 保護者や多世代交流などが可能なスペースの確保
- ユニバーサルデザインの導入

4

安全で、安心して利用できる環境

- 想定される豪雨や大規模地震等の自然災害に耐える施設
- 感染症対策を考慮した構造
- 地域を考慮した防犯体制と安全教育

役割と機能にふさわしい環境づくり1

質の高い幼児教育・保育を実践できる環境

- 子どもの発達段階や興味関心に合わせた教育保育が可能
- 自然環境に配慮した空間設計
- 食育の推進
- 地域の学校や文教施設とのさらなる連携

役割と機能にふさわしい環境づくり2

担い手をつなぎ、活躍できる環境

- 働きやすく効率的に管理運営できる構造
- コミュニケーションスペースの充実
- ICT保育システムの活用
（アレルギー食など、個別対応へ活用や
子どもの成長記録など）

役割と機能にふさわしい環境づくり3

地域とともに子育てができる環境

- 地域子育て支援センターとの連携施設
- 保護者や多世代交流などが可能なスペースの確保
- ユニバーサルデザインの導入

役割と機能にふさわしい環境づくり4

安全で、安心して利用できる環境

- 想定される豪雨や大規模地震等の自然災害に耐える施設
- 感染症対策を考慮した構造
- 地域性を考慮した防犯体制と安全教育

役割と機能にふさわしい4つの環境づくり

1

質の高い幼児教育・保育が実践できる環境

- 子どもの発達段階や興味関心に合わせた教育保育が可能
- 自然環境に配慮した空間設計
- 食育の推進
- 地域の学校や文教施設とのさらなる連携

2

担い手をつなぎ、活躍できる環境

- 働きやすく効率的に管理運営できる構造
- コミュニケーションスペースの充実
- ICT保育システムの活用（アレルギー食など、個別対応へ活用や子どもの成長記録など）

3

地域とともに子育てができる環境

- 地域子育て支援センターとの連携施設
- 保護者や多世代交流などが可能なスペースの確保
- ユニバーサルデザインの導入

4

安全で、安心して利用できる環境

- 想定される豪雨や大規模地震等の自然災害に耐える施設
- 感染症対策を考慮した構造
- 地域を考慮した防犯体制と安全教育

児童小遊園遊具の現状と課題

児童小遊園の現状

神社、寺院等の地域の提供地を利用して、町内会が設けた児童の遊び場に設置された遊具について、市は遊具台帳を整備。

市は、安全安心を確保するために安全点検、修繕、撤去を担う一方、町内会は、日常的なメンテナンスと修繕への一部負担(1児童小遊園あたり1万円)のみ行っている。

【令和2年度対応予定】

児童小遊園100か所・遊具267基

修繕:113基(市負担 約1,600万円 町内負担 53万円)

撤去:47基(市負担 約760万円)

指摘なし:107基

本市の課題

- ①児童小遊園:100か所 都市公園:177個所 両方設置町内:35町内(別表)
- ②だるまちゃん広場の利用者数の増加(拠点への集中化)
- ③児童小遊園遊具の老朽化
- ④少子化の進展により、利用率の町内格差
- ⑤町内会の管理に差があり、メンテナンスされていないため、老朽化が加速

他市との比較と今後の方向性

【他市との比較】

児童小遊園遊具設置補助 対象:町内会、自治会

		新設	修理	撤去
福井市	補助	(3/4)上限16万円	—	(3/4)上限4万円
坂井市	補助	(1/2)上限30万円	—	—
敦賀市	補助	(1/2)上限10万円	(1/2)上限10万円	(10/10)上限10万円
越前市	—	—	市(10/10、但し町内会負担1万円)	市(10/10)

【補助制度のメリット】

- ・町内会、自治会が主体的に管理し、日常的なメンテナンスを行うため、遊具の長寿命化が期待できる。
- ・町内会、自治会が、遊具を含め児童小遊園を維持管理することで、地域活動や防災の拠点としての活用がなされている。

【協議事項】

少子化の進展を鑑み、遊び場の偏在状況、利用状況、費用対効果の視点により、児童小遊園遊具の新設・維持管理・撤去に関する町内会負担と行政支援のあり方について検討いただきたい。

児童小遊園と都市公園等設置状況

地区	児童小遊園数	都市公園等数	両方設置町数	両方設置町
東	4	5	1	国府一丁目
西	5	11	1	高瀬一丁目
南	4	11	2	行松町、常久町
神山	1	14	0	
吉野 (旧吉野児童センター含む)	6	16	3	氷坂町、余田町、家久町
国高	10	22	6	村国三丁目、国高三丁目、塚町、稲寄町、瓜生町、高木町
大虫	5	22	5	大虫本町、下四目町、横根町、北山町、下太田町
坂口	4	0	0	
北新庄	8	3	3	北町、長尾町、三ツ屋町
王子保	10	12	3	四郎丸町、白崎町、中平吹町
北日野	13	10	4	矢船町、小野谷町、平林町、西尾町
味真野	14	5	4	余川町、上大坪町、味真野町、宮谷町
白山	4	0	0	
花筐	1	7	1	粟田部町
岡本	2	5	1	岩本町
南中山	4	3	1	野岡町
服間	5	1	0	

自治の手引き（抜粋）

事業名	児童小遊園遊具の維持管理
内容	<p>1. 遊具の維持管理</p> <p>町内は下記の金額を負担し、市は予算の範囲内で修繕および撤去を行います。</p> <p>【負担額】</p> <p>① 遊具の修繕…1 児童小遊園につき 1 万円</p> <p>② 遊具の撤去…全額を市が負担します</p> <p>2. 遊具の点検</p> <p>市では、年 1 回業者に委託して安全点検を行っていますが、日々の点検については町内をお願いしています。</p> <p>※遊具の設置場所は次ページ以降を確認してください。</p>
役割・ 手続等	<p>(1) 日常的な遊具の点検</p> <p>(2) 遊具が破損した場合の市への報告および利用の中止 (ロープを張るなどの安全管理をお願いします)</p> <p>(3) 遊具のメンテナンス（錆落とし、ペンキ塗りなど）</p> <p>(4) 使用上の安全管理</p> <p>(5) 地域住民の協力による児童小遊園内の美化</p> <p>(6) 市へ遊具の修繕・移転・撤去の届出</p>
担 当	子ども福祉課 次世代育成グループ（電話） 2 2 - 3 0 0 6